

日南町第5回臨時28年8月9日

日南町告示第31号

平成28年第5回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。
平成28年8月5日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成28年8月9日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

附議事件

1. 日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
2. 平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚 人 保 志 敏 広 君 君 君 君 君 君	惠比奈 礼 子 山 本 芳 昭 坪 倉 勝 君 荒 木 勝 君 福 田 君 博 君 稔 君
--------	--------	-------	----------------------------	---

○応招しなかった議員
なし

平成28年 第5回（臨時）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）
平成28年8月9日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成28年8月9日 午前9時開会

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第73号 日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第74号 平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議員派遣の件 |

本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第73号 日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について |
| 日程第4 | 議案第74号 平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第5 | 議員派遣の件 |

出席議員（11名）						
1番	足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚 人 保 志 敏 広 君 君 君 君 君 君	2番	惠比奈 礼 子 山 本 芳 昭 坪 倉 勝 君 荒 木 勝 君 福 田 君 博 君 稔 君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

局長 岩 崎 昭 男 事務局長出席職員職氏名 書記 井 川 夏 実君

日南町第5回臨時28年8月9日

説明のため出席した者の職氏名

町長	_____	増原	聡君	副町長	_____	中村	英明君
教育長	_____	丸山	悟君	総務課長	_____	高見	正司君
住民課長	_____	久城	隆敏君	教育次長	_____	安達	才智君
福祉保健課長	_____	梅林	千恵君				

午前9時00分開会

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成28年第5回日南町議会臨時会を開会いたします。
連日暑い日が続いております。若干水不足の話も出ております。熱中症等、体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの報告議案ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は1ページの報告書のとおりであります。

本町の監査委員から、平成28年7月19日付で、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから8ページのとおり報告をいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上 正広君）日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、足羽覚議員、2番、恵比奈礼子議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村上 正広君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）おはようございます。

第5回の臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、全員参集いただきまして、ありがとうございました。

先ほど、議長さんの話にありましたように、日南町でも毎日のように猛暑日が続いております。また、ちょうど日本の反対側のブラジルでは、今、リオのオリンピックということで、日本選手団を初め、各国の選手がしのぎを削っておられます。きょうはまた朝にはうれしいニュースも入ってまいりました。また、天皇陛下におかれましては御高齢ということで、昨日は自分のお気持ちをお話しになりました。私たちはそういう気持ちも大切にしながら日々を過ごしてまいりたいというふうに思っております。

鳥取県内でも非常に熱中症で搬送される方が多いというふうに、きのうは報道があつとりました。オリンピック等での睡眠不足、また猛暑日が続いておりますので、体調の管理には十分気をつけられまして、健康にこの夏を乗り切っていただきますようお願いをしたいと思いますというふうに思っております。

今議会におきましては、1月以来、三吉の事故がございました。また、交通事故、または教育委員会に係る文化財の関係のこともございまして、3月の議会では1億円という枠をいただきまして、損害賠償というふうなことを予定をしておりましたが、ちょうど先般、全てのものにつきまして合意を得て、示談という結果になりました。非常に町民の皆様、また議員の各位にも御迷惑なり、御心配をかけたというふうに思っております。一つの区切りがついたということと、またみずからを戒めるという意味も含めまして、今議会には特別職の給与削減条例と改正案というものを提出しておりますので、ぜひ御審議賜り、御承認いただきますようお願いをしたいと思いますというふうに思っております。また、若干の補正

日南町第5回臨時28年8月9日

予算も組んでおりますので、それらにつきましても御審議を賜ることをお願いいたしまして、第5回の臨時議会の冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 議案第73号

○議長（村上 正広君）タブレット9ページ、日程第3、議案第73号、日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第73号、日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めます。平成28年8月9日、日南町長。

提案理由といたしましては、先ほど申したとおりでございますが、概要につきましては、町長、副町長、教育長について、平成28年9月、10月、11月の給与月給を引き下げるため、日南町の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、給与月額を町長においては10分の70、副町長においては10分の80……（「100」と呼ぶ者あり）100分の……。間違いました、済みません。町長においては100分の70、副町長においては100分の80、教育長においては100分の90に、それぞれいわゆる30%、20%、10%引き下げるというものでございます。当該特例措置の特例期間につきましては、平成28年9月1日から平成28年11月30日までであります。あわせて、教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例及び日南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正により、教育長を特別職に含めるものでございます。

施行日といたしましては、平成28年の9月1日とするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）特別職の条例の一部改正ということで、先ほど冒頭の挨拶もありましたし、町長、副町長、教育長と減給されるということですが、まず1点目は、この恐らく町長をトップとして処分、みずからを罰するといいますが、処分の委員会ですよ、どういう機関でこの決定をなされたのかという点が1点と、それから特別職のみの処分になってますが、広く言えば確かに担当課は住民課でありますけども、その他の処分はどのようになっているのか。この際、それも明らかにしていただきたいというふうに思います。以上2点です。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）御質問にお答えしたいと思います。

2点ありましたけれども、最初の特別職についての減額についての話につきましては、いわゆる三役で決めたという経過であります。

2番目につきましては、職員ということですので、職員につきましては規定によりまして、懲戒委員会というのが設けるといって形になっておりまして、それを受けて町長に諮問するという流れですけれども、今、現時点で行っております関係につきましては、今回の事例の住民課の三吉の事故につきまして以外については、既に委員会として審査し、町長に諮問をし、それによって決定という形になっております。既に、教育課について、建設課について、ということで行っております。なお、三吉の件につきましては、まだ最終確定の部分も残っております関係もありまして、それが確定次第、その行為に委員会を開いて決定をしていくという流れになろうかなというふうに思っております。ですから、住民課に関してはまだ、これからということ報告をさせていただきます。以上です。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）今、提案のあった改正案でございますけれども、いわゆる特別職で責任をとるといって話、30、20、10の3カ月、非常に、かって例のない減額であろうと私は思っております。前例とかいう言い方はしたくはないわけですが、なぜこれだけ大きな減額、類のない減額をかけられたのか、そこら辺の思いがあればお示しいただきたい。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）因果関係はともかくとして、やはりお一人の人命がなくなったと

日南町第5回臨時28年8月9日

いうふうなことに對して、我々はやはりある程度の責任をとる必要があるというふうにして、警察等でのものについてのもので、業務上過失等のものというものは多分出てこないというふうにして、トツプみずからがやはり責任をとるといふことが、これを私ども前例とすることで2回も3回もというふうな前例がないように、やはりこのたびしっかりと、みずから律する気持ちを持ちまして、職員にも自覚をいただいで、こういうことが二度とないよう執務に専念していき、また、そういう指導をしていきたいというふうにする次第であります。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）先ほど、副町長から一般職の職員に対する処分の話がありましたけれども、処分の度合いといひましようか、戒告や口頭注意やいろいろ段階があるわけですが、どういった内容だったのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

それからまた、議長、若干、本議題からずれるのかもしれませんが、1億円の予算に對して、3件について補償事案、決着が着いたという話でしたが、総額で幾らの執行額になったのか、お示しいたきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）私のほうから、前段の懲戒の内容についての報告をさせていたいただければというふうにして思ひます。

個別のことは申し上げにくいんですけども、最終的には全体として一番重いのが訓告、その下が嚴重注意、それは上司も含めての範囲でそういう内容で処分をさせていたいただきました。以上です。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）3月の予算で1億円の予算を計上させていたいで、一部現年分を除いて繰り越すと、ほとんど繰り越すということですが、総額につきましては、8,795万2,000円という、千円単位で言ひますとそういう金額になります。

なお、現年分の一部41万のほうは現年分ということ示談が終わりますので、対処させていたいであります。以上です。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第73号、日南町の特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号

○議長（村上 正広君）タブレットページ11ページ、日程第4、議案第74号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第74号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）。平成28年度日南町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,708万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,014万円とするものでございます。また、地方債の補正のほうにつきましては、第2の表によりまして40万円の補正をするものでございます。

主な歳入といたしましては、繰越金が225万7,000円、諸収入が1,442万5,000円、町債が40万円でございます。

歳出の主なものといたしましては、議会活動、そして一般管理のほうでは先ほどの給与条例にかかわる人件費の減額、庁舎管理の防災対策の発電機の交換、新エネルギーの委託ということ、1,483万、母子保健ということ、40万円、教育委員会の事務局で教育長の給与というところでございまして、あと、学校給食の運営事務のほうでセンターの壁等について、緊急補修ということ、夏休み中にやりたいということ、今回補正をお願いす

日南町第5回臨時28年8月9日

るものでございます。よろしくお願いいたします。

詳しくは総務課長のほうから説明させます。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それでは、一般会計補正予算につきまして附属資料で説明させていただきます。

報告議案ファイルの25ページをお開きください。このページ上段の総務課、一般管理事務でございます。このたび、先ほど議決いただきました条例改正で特別職の給料の減額を提案させていただきました。町長と副町長の給料を合計111万9,000円減額する補正予算を計上しております。

続いて、同じページ下段の総務課の庁舎管理事務でございます。庁舎の非常電源設備のうち、非常電源の起動に使うバッテリー、これ12個ありますが、劣化が進んで、停電時の対応ができなくなっております。今は仮設のもので代用しておりますけども、この交換する経費160万円を計上しております。

次に、住民課です。26ページ上段をごらんください。環境保全対策事業です。若松鉦山敷地内にあります配電箱に含まれるPCBの濃度分析にかかる費用の4分の1の額を補助するものであり、1万2,000円を計上しております。

そして、この同じページ下段の新エネルギー推進事業でございますが、木質バイオマスエネルギーの活用について、1,483万円の補正額を計上しております。内訳は、希少動植物の実態調査に係る賃金、旅費、また生息マップの印刷費、そしてまた、先進地等に係るバスの借り上げ料、そして調査の計画業務の委託料でございます。財源は、国の委託事業に係る環境団体からの受入金1,442万5,000円を充てております。

続きまして、27ページ上段をごらんください。福祉保健課の母子健診相談指導事業でございますが、保護者の皆さんが家庭における、いわゆる看護力、育てる、保健的な意味合いも含めまして、そういう力を向上を支援するために、講師の謝金や旅費、借り上げ料、事務費等、合計40万円を計上しております。財源は、全額過疎債のソフト事業分を充てております。

最後に、教育委員会でございます。同じページ下段の事務局一般管理事務でございますが、これも先ほど議決いただきました特別職の特例条例による教育長の給料を17万

1,000円減額するものでございます。

そして、最後、28ページをお開きください。学校給食運営事務におきまして、修繕費160万円を計上しております。給食センターとランチルームのある旧中学校の寄宿舎の側壁が腐食しておるのがわかりまして、この際、夏休み期間中に改修をさせていただきたく予算計上しております。

以上、補正予算についての概要を説明させていただきました。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。質疑につきましては、各課ごとにこれを行いたいと思います。

まず、総務課についての質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、住民課についての質疑を許します。

11番、福田稔議員。

○議員（11番 福田 稔君）さっき説明がありましたけど、このバイオマスの点ですけど、これは委託でということではありますが、目的、場所等が……。ああ目的は書いてありますけど、場所、それから、いつごろ着手していつごろ完成するのか。場所はどこでやるのかということ、ちょっと説明お願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）お手元に木質バイオマスの資料があるかというふうに思っております。3枚のものでありますけども、そちらを見ていただきたいというふうに思っております。

今回、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画ということでの調査であります。一番最初の事業の目的、内容のほうで、導入等を検討する設備ということで、一番最初に運動型の健康増進施設というふうに上げておりますが、これにつきましては、現在、教育委員会のほうで住民の方々、特にスポーツ関係、そして高齢者の方々を含めた検討委員会を開かれております。若い女性も含めてですね。そういうところで、いわゆる本当にこういう施設が必要なのか、そして、どこが場所としていいのかというふうな検討をさせていただいてるところであります。幾らつくっても、施設をつくっても、活用される方がいなかったら、まあ、私自身はつくりたいというふうに思っております。

日南町第5回臨時28年8月9日

すけども、しかし、やっぱり活用される方がいなかったら、やっぱり無駄なわけでありま
すので、その辺のところを踏まえた中で検討したいというふうに思っておりますので、ま
あ多分、早くても再来年ぐらいの形になるのかなというふうには見ております。まあ、そ
れも、どちらにしましても、住民の方々の御意見を踏まえてというふうなところでありま
す。

次の、野菜ハウスとか野菜生産ハウスとかチップとか、公共施設へのチップボイラーの
導入等でありますけども、これにつきましては、現在、一部上場の会社のほうと今、企業
の進出というふうな話が出ております。11月ぐらいには木材団地のほうに試験施設だけ
は置かれるというふうに聞いております。その試験施設を置かれて、その後、どういま
すか、商業性、採算性、というものがあるのかというふうなことで、日南町への本格進出
というふうな話が、進むのか進まないのかわかりませんが、非常に民間であります
し、多額の投資をされますので、相当な慎重な動きだろうと、私ども認識をしておりま
す。

そういう中で、2番目の賦存量調査及び実現可能性調査の概要ということでありま
す。日南町、今、鳥取県内で19万立米という国産材が出ておりますけども、そのうちの9万
立米を日南町で扱っております。これを平井知事のほうは、30万立米ぐらいまでに伸ば
すんだというふうなことをおっしゃっております。それは、やはり日南町が地方創生の中
で農林業というのを成長産業として捉えておるという中では、必ず必要なことだろうとい
うふうに思っております。それを日南町だけの、いわゆる出すだけではだめだと、やはり6
次産業化、そしてエネルギー化等、また、近隣ではいろいろ発電所ができておりますの
で、それに対するチップの供給というふうなことも含めて、その可能性を探るという意味
で、どの程度、日南町で賦存量があるのか、また林地残材があるのか。例えばパークはど
うなのかというふうな話も含めて、周辺施設も含めた、周辺の町村も含めた調査をこの事
業でやってまいりたいというふうに思っております。そういう調査がないとなかなか、次
の林業の成長産業化ということとはなかなか難しいというふうに思っております。オロチの
ほうも非常にうまくいっておりますけども、まだこれにつきましても、どこかではCLT
という話が今出ておりますので、オロチのLVLにつきましても不燃材化等も検討してま
いらないといけないというふうに思っておりますので、そういうことも含めた調査をやっ
ていきたい。また、当然、生態系というふうなものを含めた日南町の希少動物、植物等も
含めた自然と共存する日南町のFSCというふうなこともやっておるわけでありま
すので、そういうふうなことも含めた中で、調査をぜひやっていきたいというふうに思ってお
りますので、御理解をいただきたいと思っております。

益明けには、その会社との、トップとの交渉をする予定にしておりますので、9月議会
あたりにおきましては、経済常任委員会であるとか、場合によりましては常任委員会等
で、こういう計画があるという話については、相手方の当然情報も出してもいいのかとい
う話もあるかというふうに思っておりますので、益明けにはそういうことを話をさせて
いただきまして、9月議会には出せる範囲のところを出していきたいというふうに思っ
ておりますので、議員の各位におかれましては、この事業、またこれからの林業を成長産業
にしていくためにも御協力を賜りたいというふうに思う次第であります。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今、町長から附属資料に基づいて説明の概要がありまし
た。

まず1点、この財源ですよね、何か言われましたけども、どういう団体か、まあ省庁で
いけば環境省か経産省か農林省かその外郭団体で、どういう団体なのかという、この財源
を示して、詳しく説明していただきたいということと、それから、今、町長の説明では一
部、企業の進出ということとリンクした、でない、と、執行できない事業なのかどうなの
か。といいますのが、普通こういう調査費は来年度末でない、と、今年度の末ですよ、い
つも3月ぎりぎりになってからいろんな調査報告が出るわけだけでも、そういうこの日南
町全体のポテンシャルとか、いろんな事業を考えた総合的な調査事業なのかという
点。あと、この調査費が非常に莫大な金額ですよ。普通の調査費って例えば、大体四、
五百万から、まあ多くても1,000万までだけでも、1,400万という膨大な調査事
業であります。その具体的には特定の調査会社にもう全くアウトソーシングされるの
か、役場のプロジェクトチームをつくって、中には例えば森林業者等の聞き取りも概要の
中にありますけれども、どういうこれから事業展開をしていこうとされているのか、この
予算に限ってですね、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

日南町第5回臨時28年8月9日

○住民課長（久城 隆敏君）ただいまの御質問にお答えいたします。
まず、事業といましては、これは環境省の事業になります。環境省のほうから、公
益財団法人イオン環境財団というところに、いわゆる補助金が流れまして、そこに日南町
のほうは補助申請をしたものであります。この事業の公開が5月というような時期でし
たので、当初予算には間に合いません。したがって、5月に申請を行いまして、採択
になりましたのが7月ということになりますので、いわゆる今回の補正での要求をさせて
いただいたような次第であります。あと、このいわゆる契約の相手方ということに関し
ましては、プロポーザル、いわゆる全国公募したいというふうに思っております。いわゆ
る、この委託料の根拠になりましたのは、当然業者のほうから見積もりは徴取してありま
すけれども、いずれ、これをいわゆるプロポーザルということになりますので、内容によ
っては減額にもないと思えますし、これぐらいの規模の、いわゆる調査ができる団体、全
国に20団体ぐらいというふう聞いております。20団体って、20業者。それから、
今回のこの事業が採択になつとるのが、いずれネット公開されるということですが、
今10数団体が現在で採択になつとると聞いております。ただ、応募期間が非常に短
かったために、現在、この事業の二次募集がなされておりますので、事業総額からいま
すと、あと数団体は二次採択になるだろうというふうに思っております。ただ、そういっ
たような中で、20業者がいわゆるそれぞれ重複するような形で多分この事業、まあ随契
というところにも中にもあるかもしれせんし、日南町のほうはプロポしたいと思ってお
りす。応募があるのが3社から4社ぐらい、いわゆる手を挙げていただけるのではないかと
いうような感触は持っておりますけど、そういったような中で、プレゼンをしていただい
て一番適当な業者に決定したいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと質問の残りがありましたけども、いわゆる木質バイオマ
スの中で、どの程度の調査ができるかということでもありますけども、いわゆるここにあり
ますように、賦存量の調査であるとか、実現可能性の調査ということはあるとしまして、
当然、日南町のほうではもともとエネルギーだけの調査というふうなことではなくて、日
南町の林業がこれからどう進んでいくのか、どのような可能性があるのかというふうなこ
とを含めて申請をしておりますので、そのようなオーダーも兼ねて、森林組合とも連携を
とりながら調査をしてまいりたいというふうに思っております。
また、調査の具体的な中で、全部その業者に丸投げというふうなことでは多分なくなる
というふうに思っております。当然、業者のほうも、例えば不在村山主とか小規模の林家
等についての聞き取りについては、日南町のやはり農林課であるとか、そして森林組合で
あるとか、そういうふうなことの連携を持たないと全く情報がございませぬので、多分
ある程度のところは町内の中の方々にもお願いをする形が、賃金という形になるかわかり
ませぬけども、あるというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）この具体的にイオン環境財団というところが、これ新規事
業でやられるのか、既にこれが財団が取り組まれて先例があるのかどうかということと、
初めてイオン財団ということを知りましたので、お知らせ願いたいということと、それ、
今、町長答弁でおっしゃいましたが、たちまちこの予算上は住民課でやられるわけだけ
も、実際、この木質バイオマス、林業ということの中身からいけば、教育委員会の話もあ
ったけども、実際にはこの農林課としっかり連携とりながら、だから、私が聞いたのは、
役場の中でただこの業者に丸投げするのじゃなくて、やっぱりしっかり統一したプロジェ
クトチームでもつくって、この事業に乗っかりながら進めていかないと、なかなか実際
具体的な施設の問題も含めて成功しないんじゃないかという点が1点と、それと、非常に
大きな規模、一応、今の段階ではあくまでも調査ですからどうなるのかわかりませぬが、
やっぱり日南町の将来を左右するような大きな、このとりわけ林業政策については大きな
事業なので、今、森林組合がいろいろ意向調査もとって、7月末でとっておられますし、
そういうところともうまく連携しながらやっぱり事業を進められないと、成功しないんじ
ゃないかなというふうにも思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）これまでもそういうふうにはやっておりますけど、今回もいろいろ
な、この事業の中の検討する中でも農林課も含めてやっております。ですから、農林課
も、それから住民課、環境のほうの担当も含めて、一緒になって動くというふうな形にな
ろうかというふうにも思っております。より必要性が出てくれば、プロジェクトチームとい
うふうなことも出てくるかもしれせんが、まだ今の段階では先ほど申しましたように調

日南町第5回臨時28年8月9日

査の段階ですし、それから企業のほうが仮に動くとしても、ことし、今年度ではないというふうに思っておりますし、まだ、企業のほうの動きのほうも、こちらが想定しとるよりも、いわゆる実現可能性を探っているという段階でありますので、まだ少しそれには早いのかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）冒頭の御質問にお答えいたします。

まず、このイオン財団のほうは、国のこういったような委託を受けていろいろ、いわゆる環境関連の事業をやっております。ただ、今回のこの事業につきましては、28年度が新規ということになります。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）参考にいただいた資料の中で、事業の目的、それから内容というのが書いてあります。その中で、この事業の、11番議員の方が場所はどこですかという、聞かれましたけども、それに、このバイオマスエネルギーの導入の場所が道の駅の周辺の施設ということになっております。あと、道の駅の周辺の施設というと、サ高住とそれから賃貸の住宅ということになります。そうすると、そこで、施設で使うということであれば、民間に委託すると、経営をいうことを考えておられるわけですよ。

それから、もう一つ、チップ工場という、これは仮に計画してるとすると、場所はどこでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今のバイオマスのチップボイラーの導入の話につきましても、これは、道の駅周辺に限ってはではありません。サ高住なり、それから、例えば先ほどあった健康増進施設というふうなもの温水的なものがどこにつくるのかという話も絡んできますので、必ずしも全てそこに決め打ちをしているというわけではありません。

ただ、後段のチップ工場については、いわゆる今の道の駅周辺から林業関係の施設を上へ上がっていただいたというふうな経過もございますので、当然、あの地域ではない地域に建設をすることになるだろうと。そうしなければいけないというふうに思っております。場合によっては、木材団地、上にあります団地の造成ということも仮に必要なかもしれませんけども、それはまだ先ほど言いましたように、企業内なり、やる方々の意向というのをやっぱり踏まえまないとはいけませんので、それを踏まえてからというふうなことになろうかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）そうしますと、今の運動健康増進施設、それからチップ工場、野菜ハウスと、基本的には経営を民間に委託するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当然、チップ工場等については町でする気はありませんし、サ高住についてもできれば民間に委託をしたいというふうに思っておりますし、健康増進施設にしても、場合によっては民間もしくは指定管理というふうなことになろうかなというふうに思っておりますけど、どちらにしてもいわゆる雇用をふやして、やはり日南町の中でお金が回るという循環をするというシステムで考えたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）こういうバイオマス関係の調査は以前、前から言いますと、ハイドロバレー計画なりバイオマスエタノールとか、近年ではバイオマスエネルギーの資源となる端材等の持ち出しの実験事業なども行ってきました。そういうものがこれまでに調査なり実験で全て終わっておる。なかなか実用化してないという実態があるわけですが、今回この木質バイオマスエネルギーを本当に導入して活用しようという意欲が、熱意が、本気度があるのかどうなのか、まずその考えを伺っておきたいと思っております。

これまでの調査や実験の中で、賦存量は十分ある、ただし持ち出し、加工場までの搬出コスト、これらがネックになってきていると思うわけです。やっぱりそういったところのどれだけの、再生可能エネルギーにコストをかけられるのか、黒字化でないと事業化できないのか、多少の負担があっても事業化していくのか、そういった判断も重要なことになってくるだろうと思う。そういったことについてどうお考えなのか、本当にこの調査をした上で、次のステップに進む覚悟があるのかどうなのか伺いたしたいと思いますし、1点、もう一点、余談になるかもしれませんが、健康増進施設、いいことだと思いますが、耐震改修なり老朽化で改築か新築かと、いろいろ議論もあります。社会体育館との関係、あるい

は一体化建設等もあるかもしれませんが。そういったことについても検討いただきたいと思

います。
○議長（村上 正広君）増原町長。
○町長（増原 聡君）まず、一番最後の社会体育館の件でありますけど、実はこれは先
ほどちよつと言いましたけども、この健康増進施設と含めて、今、検討していただい
るところであります。併設をしてやるのか分けてやるのか、どういう形がいいのかとい
うことも含めて、教育委員会の方から、例えばカラオケ施設もあつたらいいなというふうな
こと同っております。高齢者の方々は、そういうものも一つの健康だと私は思っておりますので、そ
ういうふうなことも含めて、幅広い立場の中で、御検討いただいたものを町内で実施してい
きたいというふうに思います。

それと、本気度ということでもありますけども、私どもこれはやはりやらなくてははいけな
いことだと思っております。先ほどから申しておりますように、日南町の地方創生、石破
大臣かわられまして、地方創生というのがどうなるかわかりません。しかし、私どもはい
つも言っておりますように、1回やろうとしたことはやはりどう変わろうとやっていく。

今、地方創生というのをしないと、日南町はやはり消滅するというのは間違いないわけ
ありますので、第1次産業である農業、林業というのをやはり進めていくためには、当
然、民間の力もかりながら、日南町の持っているポテンシャルをしっかりと出していき
てこが必要だというふうに思っておりますので、それをしっかりと調べて、こういうものがあ
りますよ、ですか、やっってくださいというふうな、一緒にやりましょうというふうなス
タンスでやっていきたいというふうに思っております。

また、林地残材でありますけども、これについてもやはり出していただくことが必要だ
と思っておりますけども、なかなか出てきていない。山元でも玉切りをしたものが残って
おたりするわけでもありますけども、これらについても出していただけるような施策とい
うのを私どもは今考えおまして、できれば来年の中で、また議会と相談しながら新し
いそういうふうな林地残材も出していただけるようなシステム、そういうものを考えてま
いりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）運動型健康増進施設について伺いたいと思っておりますが、大体
なくよりもあつたほうがいいというふうなことを言ってきましたと、いろんなものを施設を
つくっていくということになりがちであります。やはりここはコストを考えていただい
て、毎年赤字が出て困るというふうな施設ではなくて、こういう調査をされる中でコスト
を重要視した調査をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私どももそう思っております。近接する施設、近隣する施設にも
似たようなものがあります。そういう中で、どのような状況で使われてるのか。ま
あ、よく話があるのが、自分の町の人は自分の町の施設によく行かないとかという話も聞
きますし、利用型でも例えばプールよりも、例えば歩く運動施設がいいとかというふうな
ところもありますので、そちらも十分に調査した上で、先ほど申しますように、な
いよりは確かにあつたほうがいいわけでもありますけども、しかし、あるために将来的に禍
根を残すということではいけないというふうに思っておりますので、やはり人が来ていた
だいて、そこで十分に健康が増進できるという、介護予防になるという施設にしていき
たい。つくるならばというふうな考えとりますので、今後、教育委員会を中心にして住民の
方々の意見を踏まえ、それを参考にしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）いただいとります、いわゆる実施計画の概要版でございま
すので、概要以外もあるのかわかりませんが、基本的に、かねてから自分が主張してお
りますけれども、今回、木質バイオ資源、ずっと附属的にということ、説明の中ではい
わゆる、やはり針葉樹中心のことで、文章もA、B、C材というような表現があるわけ
でございます。本町では非常に広大な広葉樹も持っております。熱エネルギーの変換におい
ては、広葉樹のほうが非常に何倍も効果があると、かねてから言われております。

そういった中で、以前も申し上げましたけれども、再生エネルギーという軸の観点から
いうと、町内に散在しております廃屋材の非常に量が多い。それと、まだ進んでないと自
分は認識しておりますが、今後に向けて道路等の小木、河川も含めて、そういったものも
たくさん整備をすれば出てくるようかと思っております。今の計画ではそういったものが余
り見えない委託計画になつてくるよう

ったものも一つの選択肢として調査をした、いわゆるどのだけあるかという量も調べたい
り、将来、どのれだけけふえるかということも考えた場合、別途の町令も持つというわけでござい
また、検討項目が、仁淀川町にあっていいのには環境整備、まあ自然環境もですが、住環境の整備も含
目がいざいます。か、一つ、チップ工場と、それと公共施設にチップのボイラーをとという項
りませんが、淀川町にあっていいのには環境整備、まあ自然環境もですが、住環境の整備も含
て、勉強させると、これはお話しも聞いたわけでございまして、そういったC材とか、廃材とかい
ペレット、これについてほとんど採算性がないと。大阪港に着くカナダのものの方がい
はるか安いというお話も聞いたわけでございまして、そういったC材とか、廃材とかい
う観点でいくと、チップ化せずに、ズドン切りしたりとか、適当な長さに裁断したもので
発熱を求めるときだというように、勉強もさせたら経路がございます。あわせて、こ
ういうものを整備されたら、非常に重要なことになろうかと思ひます。経費節減、
あるいはそういったところが非常に重要なことになろうかと思ひます。経費節減、
委託はされてもよろしゅうございませぬけれども、そういったところの調査との比較も当然
検討されて、実施すれば必ず成功するというような精度の高い実施計画なりを求めていき
たいと、私は思っておりますが、そこら辺の観点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。
○町長（増原聡君）まず一番最初の廃屋等の木材の施設でありますけれども、これ当然
廃屋等も調査はしております。どの程度の量があるかということも調査しております。た
だ、一つ考えなくてはいけないのは、かつて産業廃棄物の処理施設が日南町に誘致しよう
とした経過があったときに、やはり住民の方々からいわゆる産業廃棄物という話をし出す
のはいいわけですが、例え言葉として大変失礼ですが、東北のほうの、例えば
福島県等からそういうふうなものが安く手に入る。じゃあ、それを燃やしたときに、果た
してその環境的に問題はないのかというふうなことも含め、まず最初に考えていかない
ずやはり住民の方々の理解が得られるというふうなところをまず最初に考えていかない
と、燃えるものだから何でもいから燃やしてしまうというふうな思っておりますので、そういうこ
の方々の理解を得られないのではないかなというふうな思っておりますので、そういうこ
とも十分関与しながら、考慮しながら進めていきたいというふうな思っております。
それと、大きな施設でありますので、当然、採算性というふうなことというのは必要だ
と思っております。チップ工場につきましては、現在、日南町では山陰丸和さんがつくっ
ておられますけれども、例えば日南町で仮にチップボイラーを公共施設で使おうとしたとき
に、今、山陰丸和さんから供給がいただけるかということ、実はいただけません。もうフル
稼働で出されております。いわゆる、今、チップ自体は非常に供給が足りないという状況
であります。今、一つはチャンスかなというふうなことを思っております。ただ、私ど
もは仁淀川に行きましたときに、私も参りましたけれども、ペレットというふうな形で2次
加工、もう一回加工、木材からチップに変えて、それをまたペレットに変えるという3次
加工までして発電されたり、活用されたりしましたけれども、確かに住民の方々のペレ
ットストーブ等に関してはそれは有効なかもしれませんけれども、若干、今、木材チップ
のストーブ等も出てきておりますし、鳥取県でいいますと、智頭町や若桜町のほうでも町
内のほうでそういう施設を利用して、温水的な施設をつくってられます。そういうふう
なところも十分勘案しながら、導入をしたいというふうな思っておりますし、先ほどのチ
ップ工場については、先ほどからも言っておりますように、やはり日南町というふうなも
のや森林組合ではとてもできるような代物ではございませぬので、やはり民間のものを考
えていきたいと思っております。

それと、もう一点、やはり今から、針葉樹、針葉樹で日南町はまいりましたけれども、広
葉樹というのもやはりシイタケの原木であるとか、そして生物多様性の問題であるとか、
非常にこれも大切なことであろうというふうな思っております。現在、大体植林をしてお
りますけれども、新植の場合も大体、今、広葉樹を植えてきておるという中で、広葉樹とい
うものもやはりエネルギーとしては大切だというふうな思っております。根本的には、再
生可能エネルギーというのはただ単に木を切って燃やすということではなくて、その切
った木の後にやっぱり植林をしていくということをやるとして考えていかないといけな
いというふうな思っておりますので、今、参入しようとしている企業等につきましても、
非常に歴史のある企業でありますので、20年、30年というスパンで間伐等も加えなが
ら、日南町の山林にも関与していきたいというふうな夢は持っておりますので、その夢

日南町第5回臨時28年8月9日

が実現できるような、実際、それがこの中で夢ではありませんよというふうなことが言えるような調査になればいいなというふうに期待をしますとあります。以上であります。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）丁寧に説明いただいたわけですが、私の思っておりました、いわゆる家屋の解体したもの、別に他県から、他町村から持ってくるということではなくて、町内のものを整理するだけでも、その地域においては非常に環境整備にもつながるし、と思っておりますので、範囲とすればそういうようなものだろうと思っております。

それと、今、説明いただきました広葉樹のいわゆる高付加価値化という中で、針葉樹では伐期というような言葉がありまして、50年になったり80年になったり、また50年になったりしておるようございまして、やはり山林の再生の観点からいうと、かつてこの地域はたたら文化があつて、広葉樹を製炭して、いわゆる炭にして、その熱エネルギーで鉄をつくって非常に栄えた時期があつたということございまして。近年、私らが小学校のころでもまだ製炭業がありまして、炭焼きをして生計を立てておられました。以来、広葉樹の伐期は40年と言われておりますけれども、その観点からいうと、もう早く切らないうと、倒木して、きょう話題のいわゆる生態系にも、あるいは日南町の水にも影響するよな気がしとります。ぜひそういったことにも注視して、調査事項の遂行をお願いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今言われたの、まことに的を射た意見だというふうに思っておりますので、そのように進めたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）若松鉱山ですね。（発言する者あり）よろしいですか。

○議長（村上 正広君）はい、いいですよ。どうぞ。

○議員（5番 山本 芳昭君）いいですか。

○議長（村上 正広君）うん。

○議員（5番 山本 芳昭君）住民課ではありますが、若松鉱山でPCB含有のおそれがあある機器1台ということあります。若松鉱山にはかなり多くのPCBが入った機器があるとは思いますが、なぜ1台ということでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）ただいまの御質問にお答えいたします。

この1台というものは、新たに実は見つかったもので、昨年、県と定期的に敷地内には入っている調査しとりますけれども、新たに見つかったものであります。それ以外のものについては、全てもう調査済みですので、その新たに見つかったものに対しての調査費用ということで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）それに関連なんですが、1万2,000円の4分の1の負担ですが、その4分の3はその事業者が払うわけ、支払いするわけですね。その管理会社ともう一つは測定する会社、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）これは一個人、いわゆる原因者である若松鉱山の現所有者の方に調査をしていただいて、町のほうからは日南町微量PCB廃棄物把握支援事業補助金というのがありますので、それを4分の1助成していただくというものであります。

○議長（村上 正広君）次に、福祉保健課について質疑を……（発言する者あり）

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ちょっとまた話が変わるんですけど、希少動物実態調査の……（発言する者あり）えっ、ちょっと待って。そのときにちょっとボタン押した。いいですか。

○議長（村上 正広君）はい。どうぞ。

○議員（6番 大西 保君）概要版のちょっと説明のところで、ちょっと教えていただきたいんですが、下のほうの項目ですが、町内での生育が確認されている希少動物職として、「職」という言葉、これちょっと私ではわからないんですけど、オオサンショウウオ、ヒメボタルとありますが、動物職という、「職」という言葉、どういうことでしょうか。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

日南町第5回臨時28年8月9日

○住民課長(久城 隆敏君) 済みません。誤字であります。(「種ですね」と呼ぶ者あり)はい。済みません。

○議長(村上 正広君) 近藤議員は福祉保健課。

○議員(8番 近藤 仁志君) いや、違います。

○議長(村上 正広君) 住民課。

○議員(8番 近藤 仁志君) 住民課。

○議長(村上 正広君) 8番、近藤仁志議員。

○議員(8番 近藤 仁志君) 済みません。健康増進施設と社体とを建設するというところで、今、こういった木質バイオマスに関して調査中ということで、これが今聞いても答えられるかどうかわかりませんが、こういった意向調査を今やっているというような話を聞いておりますけど、その意向調査を聞き取りされておられます範囲であったり、また目標とする期日といいますかな、それについてお知らせ願いたいと思います。

○議長(村上 正広君) 丸山教育長。

○教育長(丸山 悟君) 健康増進関係の施設でありますけども、町長のほうと話をした以後、そんなに動きはまだありません。現在のところ人選を終えて、それから会議をしようというところでもあります。現地等々のいろんな施設の視察とかいうことはやっていきたくて思っておりますけども、意向調査、考え方というものは現在まだ進めておりません。ただ、先ほど町長も言いましたけども、全くゼロからじゃないと思っております。例えば社会体育館の場所がどうかというようなところはこれまでも話があったりするので、その部分についてはいろいろこれまでの経過は話をしていきたいと思っておりますけども、あと、その辺を踏まえたところで調査、皆さんで集まっていたいて話を聞いていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 住民課についてはよろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君) 次に、福祉保健課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君) 上段の母子健康診断ですね、あっ、診断相談指導です。これ、小児科の先生をこの子育て支援センターにということで、月一ということですが、実際に日南病院に小児科の常勤医がおられなく、退職されてからもうかなりたつわけだけども、なぜ子育て支援センターで相談、月に1回だからほとんど、本当に相談ということになろうかとは思いますが、対象者も含めて子育て支援センターに行かれる児童は限定的なので、その他の対象者も含めて、なぜ子育て支援センターでこういう仕組みを取り組まれるのかということをもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) これは、私自身がこの先生にお会いしまして、ぜひとも日南町に来ていただきたいという話をしたところでもあります。現在、御承知のとおり、日南町では小児科医のほうは鳥取大学のほうから派遣をいただいております、週2回、週2日だったというふうにも思っておりますけども、実際、そのときのタイミングが合えばそのときに診察されますけども、そのときにタイミングが合わないときには米子まで出られたりしております。実際、この先生は新見のほうで、新見の中央病院、そして新見の公立大学等で教鞭をとってらる先生でありますけども、鳥取市出身の方でありますけども、いわゆる学閥という、白い巨塔ではないですけども、いわゆる今の医局のラインとは違うわけでありまして、逆に言うと日南病院でそこで診察をしていただきますと、場合によっては1回でいいじゃないかとか、それから日南町はいいじゃないかという、御承知のとおり小児科医もいるの非常に不足をしております。そういう中で、この先生は特に、小児科医でなくてもいろんな内科医や外科医のほうでも、実際にはこういうことができるんだよというふうなこともお話をいただけるというふうにも聞いておりますし、場合によっては健診等もやってもいいかなんてことはおっしゃってます。ただ、余り早い時期から高いハードルを出してお示しをすると、やはりなかなか難しい部分もありますので、とりあえず子育て支援センターのほうで、相談業務といいますか、赤ちゃんや、それから放課後児童教室等に来られてる方々等にも来ていただく、保護者の方にも来ていただく。そういうものが広がって、自分もこういう話を聞いてみたいということがあれば広がっていき、できたら日南町のほうにちょっと手伝ってみようかなんという淡い期待は持っておりますけども、それを余り出すとまたいろいろ問題がありますので、とりあえず子育て支援センターのほうでそういうところから始めてみようということでもありますので、御理解をいただきたいと思っております。

日南町第5回臨時28年8月9日

○議長（村上 正広君）次に、教育課について……（発言する者あり）

○議員（10番 久代 安敏君）もう一つ。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）町長、いみじくも言われましたけども、やはりこの岡大とか鳥大とかいうのは、派閥といいますか閥派といいますか、あって、実際にはこの子育ての、小児科はやっぱ就学前と小学生の子供たちが一番受診されるのが高いわけだけども、そのいろんな母子健康事業、福祉保健課で取り組まれていて、歯科もあるし、小児科もあって、今は大学病院から派遣されている先生が診ておられるという中で、片や福祉保健課が対応するいろんな小児科の常勤医か派遣医が対応されてることと、この子育て支援センターがやっぱうまくいくようにされないと、どっちで診てもらおうかという話もまた出てきてもまずいんじゃないかなというふうなことも考えられるので、そこはやっぱよく注意されながら進めてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）当然、子育て支援センターには医療器具はありませんので、いわゆる問診であるとか、そういうふうなことだろうというふうに思っております。したがって、根本的にはこういうことから、小児科医のほうに行ったほうがいいよとかですね、例えばこういうことだったら、日南病院の内科医でも十分対応できますから、そちらに行きませんかとかというふうな、やはり指導もいただいたりすることによって、日南病院や、そして保護者の方々の御不安、今、かつてのようにお隣も子育てをしてくる、ほかにも子育てをしてくるというふうなことではなくて、やはり地域の中で1人で、例えば子育ての方が1人であったりするわけですので、誰に相談していいんだろうとか、まあ昔はそんなもん心配ないとかいって言われてたもの、なかなか今はそういうことになりませんので、ネットを調べると、可能性を一つの、例えば目やにが出たということであっても、いろんな可能性がネットで調べると出てくるわけです。それがだんだんだんだんやはり不安になってくるというふうに思っておりますので、その初期段階の不安でも、この場でも話をさせていただければいいのではないかとこのように思っております。

○議員（10番 久代 安敏君）わかりました。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、教育課について質疑を許します。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）概要説明の、教育委員会のとこの説明で、我々はわかるわけですけども、きょう、傍聴がおられんでいいのかもわかりませんが、三吉の関係等ということで減額になっておりますが、遺跡調査等ぐらいに書かれたほうが本来はいいのではないかと思います。総務課長さん、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）はい。一応、三役が特別職としての条例に基づいた書き方で統一したほうがそごがないのかなという判断で書きました。御指摘のようなことについては、今後気をつけて丁寧に書きたいというぐあいに思います。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）ここで、総務課から住民課、福祉保健課、教育課について、全般的に質疑漏れがあれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第74号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第2号）についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日南町第5回臨時28年8月9日

日程第5 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）タブレット32ページ。日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、32ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、32ページのとおり決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、閉会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成28年第5回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時08分閉会